

令和3年(ワ)第7039号 国家賠償請求事件

原告 株式会社グローバルダイニング

被告 東京都

証拠説明書（甲1ないし甲25）

令和3年(2021年)4月1日

東京地方裁判所 民事第42部A合議口係 御中

原告訴訟代理人弁護士 倉持 麟太郎



同 水野泰孝



同 金塚彩乃



頭書事件に係る各証拠について、下記のとおり説明します。

記

号証	標目	原本・ 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
甲1	会社概要	写し	R3.3	原告	原告の概要 【備考】 本書証は、令和3年3月31日、原告のサイト内の下記ページをプリントアウトしたものである。 https://www.global-dining.com/company/

号証	標　　目	原　本　・ 写しの別	作成年月日	作　成　者	立　証　趣　旨　・　備　考
甲 2	履歴事項全部証明書	写し	R3. 3. 19	東京法務局渋谷出張所登記官	原告の概要 【備考】 本書証の原本は、資格証明書として裁判所に提出。
甲 3	事業報告書（2020年12月期）	写し	R3	原告	2020年12月期の原告の事業の状況等 【備考】 本書証は、2021年3月27日に開催された原告の第48期定時株主総会に係る招集通知に添付された資料であり、原告のサイト内の次のIRのページにて確認することができる。 https://www.global-dining.com/ir/
甲 4	官報（平成24年号外第104号）	写し	H24. 5. 11	国立印刷局	平成24年5月11日に交付された新型インフルエンザ等対策特別措置法の条文
甲 5	官報（平成25年号外特第10号）	写し	H25. 4. 12	国立印刷局	平成25年4月12日に交付された新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令の条文
甲 6	「新型コロナウイルス感染症対策本部の設置について」と題する書面	写し	R2. 3. 26 (最終改正日)	内閣（閣議決定）	令和2年1月13日、閣議決定により、新型コロナウイルス感染症対策本部が内閣官房に設置された事実及びその組織構成
甲 7	官報（令和2年号外特第27号）	写し	R2. 3. 13	国立印刷局	令和2年3月13日に交付された新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の条文
甲 8	「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」と題する報告書	写し	R2. 6	内閣官房	第一回緊急事態宣言に係る緊急事態措置の実施状況等

号証	標 目	原 本 ・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
甲 9	官報（令和3年号外特第2号）	写し	R3.1.7	国立印刷局	令和3年1月7日に交付された新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令の一部を改正する政令の条文
甲 10	令和3年厚生労働省告示第4号	写し	R3.1.7	厚生労働大臣 田村憲久	令和3年1月7日に公示された令和3年厚生労働省告示第4号の内容
甲 11	官報（令和3年号外特第8号）	写し	R3.2.3	国立印刷局	令和3年2月3日に交付された新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律の条文
甲 12	「新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了」と題する公示	写し	R3.3.18	内閣官房	令和3年3月18日、令和3年3月21日をもって緊急事態が終了する旨が公示された事実
甲 13	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について（令和3年1月7日発表）」と題する記事	写し	R3.1.7	被告	東京都は、令和3年1月7日、都内全域について、同月8日から同年2月7日までを対象期間として特措法に基づく協力要請を行った事実及びのその内容
甲 14	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について（令和3年2月2日発表）」と題する記事	写し	R3.2.2	被告	東京都は、令和3年2月2日、都内全域について、同月8日から同年3月7日までを対象期間として特措法に基づく協力要請を行った事実及びのその内容
甲 15	「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について（令	写し	R3.3.5	被告	東京都は、令和3年3月5日、都内全域について、同月8日から同月21日までを対象期間として特措法に基づく協力要請を行った事実及びのその内容

号証	標 目	原 本 ・ 写しの別	作成年月日	作 成 者	立 証 趣 旨 ・ 備 考
	和3年3月5日発表)と題する記事				
甲 16	「営業時間短縮要請の協力状況」と題する記事（令和3年3月18日時点）	写し	R3. 3. 19	被告	被告が公表するところの令和3年3月18日時点における、目視の調査による営業時間短縮要請の協力状況
甲 17	「新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について（協力依頼）」と題する通知書	原本	R3. 2. 19	被告（東京都総務局総合防災部危機管理調整担当部長）	被告（東京都総務局総合防災部危機管理調整担当部長）は、令和3年2月19日付けにて、原告（施設管理者）に対し、特措法第24条第9項に基づき営業時間短縮への協力依頼を個別に要請した事実及びその内容
甲 18	「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について（事前通知）」と題する通知書	写し	R3. 2. 22	東京都知事 小池百合子	東京都知事は、令和3年2月22日付けにて、原告に対し、原告が東京都内で経営する26店舗（本件対象施設）について、特措法第45条第2項に基づく営業時間短縮の要請を行う予定である旨の事前通知をした事実及びその内容
甲 19	「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第2項に基づく施設の使用制限（営業時間短縮）の要請について」と題する通知書	原本	R3. 2. 26	東京都知事 小池百合子	東京都知事は、令和3年2月26日付けにて、原告に対し、本件対象施設について、特措法第45条第2項に基づく営業時間短縮の要請を行った事実及びその内容

号証	標　　目	原　本　・ 写しの別	作成年月日	作　成　者	立　証　趣　旨　・　備　考
甲 20	「弁明の機会の付与について（通知）」と題する通知書	原本	R3. 3. 5	東京都知事 小池百合子	東京都知事は、令和3年3月5日付けにて、原告に対し、本件対象施設について、特措法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を発出する予定であることにつき弁明の機会を付与する旨の通知を行った事実及びその内容
甲 21	弁明書	原本	R3. 3. 11 (受領印につき, R3. 3. 12)	株式会社グローバルダイニング 代表取締役 長谷川耕造 (受領印につき、被告)	原告は、令和3年3月11日付けにて、東京都知事に対し、東京都知事が特措法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を発出する予定であることに対して弁明を行った事実及びその内容
甲 22	「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令について（事前通知）」と題する通知書	原本	R3. 3. 15	東京都知事 小池百合子	東京都知事は、令和3年3月15日付けにて、原告に対し、本件対象施設について、特措法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を発出する予定であることを通知した事実及びその内容
甲 23	措置命令書	原本	R3. 3. 18	東京都知事 小池百合子	東京都知事は、令和3年3月18日付けにて、原告に対し、本件対象施設について、特措法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を発出した事実及びその内容
甲 24	「(第1791報) 新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を行った	写し	R3. 3. 18	東京都	東京都知事は、令和3年3月18日付けにて、東京都内の合計27施設について、特措法第45条第3項に基づく施設の使用制限命令を発出した事実

号証	標　　目	原　本　・ 写しの別	作成年月日	作　成　者	立　証　趣　旨　・　備　考
	施設について」と題する記事				
甲 25	「新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第3項に基づく施設の使用制限の命令を行った施設について（第1808報）」と題する記事	写し	R3.3.19	東京都	東京都知事は、令和3年3月19日付けにて、東京都内の合計5施設について、特措法第45条第3項に基づく施設の使用制限命令を発出した事実

以　上